

平成22年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	7. 市民憲章制定40周年記念事業費		
項	1. 総務管理費	細事業名			
目	14. 地域振興費	担当課・係	自治人権推進課	(執行課: 自治人権推進課)	

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業								(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	1,600	要 求									1,600
決定額			決 定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策	まちづくりの推進に向けて / 市民協働によるまちづくり / 佐倉市民憲章の理念を普及し、その精神を浸透するための取									
	【市民憲章制定40周年記念事業に関する業務】	施策体系コード	06-02-01-10-20				事業番号	116-1				
	市民憲章推進協議会と市の共催により、市民憲章制定40周年記念事業を実施するため、協議します。	総事業費	1,600千円				事業期間	平成21年度～平成22年度				
		年度別事業費	21年度	22年度								
			0	1,600								
(事業実施に関する根拠法令)												

< 事業に関する説明 >

<p>(事業の説明)</p> <p>佐倉市民憲章推進協議会と市の共催により、佐倉市民憲章制定40周年記念事業を実施し、市民憲章精神の普及と啓発を図るため、佐倉市民憲章推進協議会に交付金を交付する。</p>	<p>(事業の目的)</p> <p>佐倉市民憲章推進協議会に交付金を交付し、佐倉市民憲章制定40周年記念事業を実施することで、より多くの市民に対して、佐倉市の理念である市民憲章精神の普及と啓発を図る。また、40周年を機に、市民憲章推進協議会の組織・事業の見直しを図り、より効果的な事業展開を行う。</p>	<p>(事業の効果)</p> <p>より多くの市民に、市民憲章精神の普及と啓発を図ることにより、ふるさと意識を醸成し、市民協働によるまちづくりに寄与することが出来る。</p>
<p>(事業実施上の問題点)</p> <p>地域の希薄化が指摘されるなか、市民憲章推進協議会の構成団体だけでなく、より多くの市民に市民憲章精神を再認識してもらい、将来へ向け市民生活を営む上での道義上の規範として定着を図る必要がある。</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見積についての特記事項)</p> <p>佐倉市民憲章推進協議会において、役員からなる事業検討委員会を設置し、40周年記念事業の内容等を検討した。</p>